

# 平和運動センター情報

第364号 2013年2月19日

富山県平和運動センター発行

## 衆参両院憲法審査会 幹事懇などで日程模索 —憲法審査会の動きを紹介します—

15日現在の動きは下記「情報」のとおりです。

### 憲法審査会情報

#### 【衆議院憲法審査会】

2月14日 12時20分～ 審査会開催、幹事補欠選任のみ、会長代理に武正公一議員（民主党）を選出（数分で終了）  
(民主党は引き続き慎重姿勢)  
次回幹事懇、審査会の日程は未定

#### 【参議院憲法審査会】

2月13日 幹事のみ集まって相談、15日に幹事懇開催を決める  
15日 10時30分～11時 幹事懇開催  
決定事項なし。来週後半に再度幹事懇を開催し、具体化を検討する。  
議論内容：  
・自民党から、次回の審査会は、二院制と新しい人権についての議題とし、事務局から報告を受け自由討議、という提案がされた。  
・審査会を通常国会期間内に5回ほどの開催を目標としたいとの意見も出されたが、現在、国会予算審議が変則となり日程が流動的でありはっきりしない。

## 96条改正原案、今国会中に取りまとめるごとを相談

維新、みんな

NHK(2月13日)、「読売」(2月15日)などによると、日本維新の会とみんなの党は、憲法改正発議要件を緩和するために、憲法96条の「改正」をねらい、今国会中に96条改正原案をとりまとめて一致した、としています。